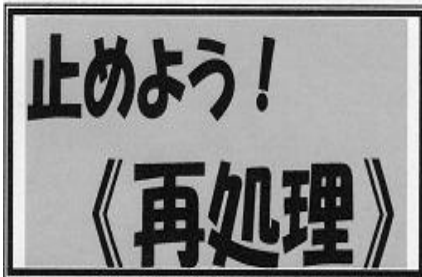


三陸の海を放射能から守る
岩手の会 (略称) **三陸の海・岩手の会**
 郵便振替 02240-5-102650
 ホームページ 《再処理/岩手の環境》
<http://sanriku.my.coocan.jp>
 《本紙の全バックナンバー掲載》

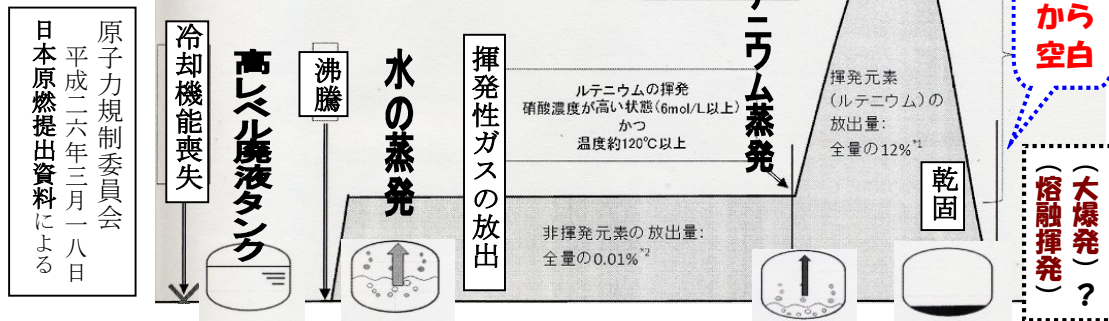


《**天恵の海**》
 2019(平成 31)年
 1月14日
 第193号
 編集事務局 S.Oshida
 TEL・FAX 019-623-1636

再処理工場の適合審査に関する質問主意書 政府答弁書

危険な《高レベル廃液乾固生成物》評価せず

冷却の止まった時からの
放射放射性物質の放出量の増減カーブ



極めて無責任な政府答弁
「審査中」理由に
重大問題に回答せず!

**最後の重大事象、
 硝酸塩爆発や熔融揮発
 原燃資料、空白!**

規制委員会への原燃提出資料では「電源喪失など廃液貯槽の重大事故では廃液の温度が上昇し水分等が蒸発し乾固することとしている。しかし乾固後の評価が無い。そこで私達は「蒸発乾固後析出する固体には、硝酸塩と、プルトニウムやウランの抽出用有機物が混入している」と考えられる。従って、核種の崩壊熱により化学爆発し、放射性物質の環境放出が起こる可能性があるのではないかと質しました。ところが日本原燃担当者は「乾固を防ぐ」「乾固させないように努める」と答えるのみで、乾固後の硝酸塩・混入有機物爆発、熔融揮発という重大事故につながる可能性にふれようとして、科学的な分析・評価について言及しませんでした。(七月十一日・原燃本社での回答説明会)

再処理等核施設の新基準適合審査について原子力規制委員会は二〇一四年一月以来、審査会合を続け現在ほぼ終了したとしています。審査内容について私達市民団体は、日本原燃へ質問書を提出しその回答を受け、七月十九日原燃本社での「回答説明会」に出席しました。しかし満足な回答が得られず、臨時国会が開催された昨年十一月九日、川田龍平参議院議員が同趣旨の質問主意書を安倍内閣宛に提出、十一月二十日に答弁書を受け取りました。残念ながら私達が最も危惧する高レベル放射性廃液の安全について、納得の出来る答弁内容は記されておりませんでした。

このままでは、「ウラルの核惨事」のような重大事故もあり得ると考え、政府答弁書の問題点について報告します。

硝酸塩・有機物爆発について分析していない!

政府への質問主意書提出にあたり、川田議員や私達が最も重要視したのは、六ヶ所、東海、両再処理工場に蓄積している高レベル放射性廃液の安全確保の問題です。様々な要因によって起こりうる「電源喪失時の沸騰事故や水素爆発について原燃がどう認識しているか」という

ことです。

①高レベル放射性廃液にはリン酸トリブチルやノルマルドデカン等の有機物とその分解生成物の混入が考えられるがその混入率はいくらか?

②蒸発乾固生成物が、酸性の硝酸塩と還元性の有機物が混合された固化体だとすると、着火源があれば容易に爆発するのではないか? 政府の見解を求める。爆発した場合 TNT 火薬何トンに相当するのか?

「六ヶ所再処理工場の新規基準適合審査に関する質問主意書と答弁書のまとめ」(永田文夫)
http://sanriku.my.coocan.jp/197_20Q&A&C.pdf

本会が指摘した
重大な問題点に答えず

私達は数年にわたって、高レベル放射性廃液について、国会における「政府担当官との対話集会」や六ヶ所や東海工場本社への「質問や折衝」を重ね、さらに七月十九日日本原燃での「提出質問書への回答説明会」に出向き、今回の臨時国会における「質問主意書」の提出に至りました。審査基準にない問題点を指摘しているのに政府答弁書は「審査を行っていないので現時点での回答は差し控える」です。これは原子力規制行政から逸脱し福島原発事故の教訓に学ぶ姿勢に欠けるもので国民の安全をないがしろにしています。

もう、想定外はごめんだ。
重大事故に責任を取れるのか

私達の危惧する「高レベル廃液重大事故」について答弁書には「爆発の事態に至らないように」法令・規則や規制基準によって対策を取る」と述べていますが、そのための具体的方策がなく、全

日本政府はどう認識しているのか？ 《ソ連：ウラルの核惨事》 《西ドイツ政府：再処理工場事故評価》

ウラルの核惨事



ウラルの核惨事

1957年9月29日に起こったソビエト連邦ウラル地方マヤーク核施設の爆発事故。軍事用再処理施設の高レベル放射性廃液の貯蔵タンクが冷却機能を失って大爆発を起こした。タンクに入っていた硝酸塩の結晶と廃液残渣が爆発。その規模は火薬約70t分という。約1000mの上空に舞い上がった放射能は北東方向に帯状の汚染地域をつくった。

放射性物質にはストロンチウム90が含まれ、幅約30~40km長さ300kmの汚染地帯が生まれた。総放射エネルギーは約74京ベクレルと推定され、3万4000人が重大な被曝を受け数千人の人々が死んだといわれる。このため約10万人が避難し、23ヵ村が廃墟となった。

J・A・メドベージェフが地下出版による報告を行い真相が伝えられた。彼は1970年に《精神病院》に収容されるという迫害を受けたが、多数の市民の救援活動により救い出された。

日本に照らすと！

300キロに渡って致死性の汚染地帯が出来たという。狭い日本では逃れようがない。

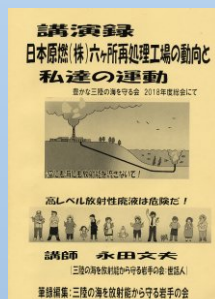
右の説明文 広瀬隆著
「日本列島全原発が危ない！」152頁参照



西ドイツ政府の再処理事故評価

1977年1月 当時の西ドイツ政府が行った《再処理工場重大事故評価》は「冷却不能となった高レベル廃液放出で約3千万の重篤な被曝死亡」、という結論で、国を挙げての大議論を行い、再処理から撤退した。

《六ヶ所工場の動向と私達の連動》



A4版26頁 200円
郵送料・振り込み代別

永田文夫の講演録
わかりやすい講演
みんなまで知ろう！
再処理工場と原発の違い

本会世話人

政府答弁書では「再処理等審査基準を設定し、法と規則に照らし、国際基準も参考にした」としかを質問しました。

が、国は逃げた。政府は実例を直視し回答するべきです。

特に「ウラルの核惨事」と一九七七年「西ドイツ政府再処理工場重大事故シミュレーション報告」について、検討したのか、しなかったのかを質問しました。

答弁書は「現在適合性審査を行っている最中なので現時点では回答を差し控える」というものでした。これでは実例にもとづく疑問への回答が、国は逃げた。政府は実例を直視し回答するべきです。

審査会合で、世界の再処理工場の重大事故の実例についてどの程度情報を集め検討したのかを問いました。

ていますが、この重大事故例とシミュレーション例について言及していません。西ドイツ政府の行ったような《再処理工場重大事故シミュレーション》を行う考えはないのか？との間に

政府答弁書は、今回も「ウラルの核惨事」に言及せず
再度 国へ申し入れる予定です！